

N O . 1 3

発行日：2013年6月22日

原発事故被災者 相双の会

連絡先

國分富夫(会長代行)

住所

〒965-0013 会津若松市堤町6-12

電話 090(2364)3613

メール

kokubunpi-su@hotmail.co.jp

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133(浪江)

坂上義博 090-1067-7265(大熊)

板倉好幸 090-9534-5657(南相馬)

原発賠償特例法だけではダメ

一大丈夫ですか時効対策

原発事故の損害賠償の民法上の時効が早ければ来年3月11日に迫る中で、国会で先月「原発賠償特例法」が成立しました。「原子力損害賠償紛争解決センターに和解の仲介を申し立てている場合に限り、継続中の人が3年の時効を迎えた場合、和解仲介の打ち切り通知から一ヶ月以内に裁判所に提訴を起こせば和解仲介の申し立て時に提訴したとみなし、賠償請求権の消滅を防ぐ」というもの。

原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）へ早く申し立てさせて終わらせたい意図もうかがえます。特例法には、時効自体を見直す「法的措置」を求める付帯決議がされました。一刻も早く実現させねばなりません。国策として進めてきた責任、未曾有の事故を起こした責任からすれば当然時効はあるべきではありません。

東電は時効が過ぎても賠償の相談に乗ると言っていますが、民法上三年とありますから参院選挙の結果次第では何を言い出すかわかりません。万全の対策はしていかなければなりません。

そこで、相双被災者裁判の原告団を担当している笹山尚人弁護士さんから、原稿を寄稿していただきました。

消滅時効を やめさせるためには

6月14日 弁護士 笹山 尚人

「消滅時効」とは？

時効とは、時間が経過することで、権利が発生したり、逆になくなったりする制度です。有名なものとして、殺人事件を起こした犯人について、事件発生の日から15年の時間が経過すれば、検察官が裁判を起こす権限を喪失してしまうというものがありました（法改正により、殺人事件の場合、このような時効はなくなることになりました。）。

今、原発被害者に問題になっている時効とは、福島第一原発の過酷事故によって被害者が受けた損害の賠償請求権が、時間の経過によってなくなってしまう「消滅時効」と呼ばれる問題です。民法724条は、「損害及び加害者を知ったとき」から3年の経過で消滅時効期間が完成すると定めています。ただし、時間が

経過しただけでは直ちに請求権がなくなるわけではありません。時効の効果が実際に発生するためには、時効によって利益を得る者、今回の場合東電ですが、東電が「時効を援用」する、と言うことが必要です。(時効の援用)とは、時効を使うという意思の表明を言っています。したがって、法の理屈としては、「損害及び加害者を知ったとき」から3年が経過し、東電が時効を使います、と言えば、賠償を受けられなくなる、ということです。しかし、福島原発被害者が強いられている過酷な被害、その苦しみと悲しみは、今後も続き、決して時効はありません。

「消滅時効」を止める二つの方法

この消滅時効を止めるには大きく言って2つの方法があります。

1つは、法律の定める時効の中止となる事情を発生させること。もっとも典型的には、東電に対し賠償請求を行い、東電がそれに対し「支払いをします」との回答をすれば、法の定める時効の中止（「債務の承認」）になります。また、訴訟を提起することも中止になります。

いま1つは、加害者である東電が、単なる時の経過だけで被害者たちがもつ正当な損害賠償請求権を奪い、自らの賠償義務を免れるのは、社会的正義に反することは明らかです。

したがって、東電に「時効を援用する」と言わせなければよい、ということです。この間弁護団では、この点を東電との交渉の際の一つのテーマにしてきました。避難者のうち1万人以上がなんらの賠償請求を行っていないという報道もありま

す。この点、東電の回答は、「時効の利益の放棄を事前に行うことは法的にできない。」は一貫しています。確かに消滅時効の援用権の事前放棄を定める法律はありません。

しかし、私たちは、現時点でも東電をして、「これだけの事故を引き起こした加害者として、時効の援用をして被害者の正当な権利を奪うつもりはない。」という意思を表明させることは可能であると考えています。引き続き、この点の追及を強めるつもりです。

署名運動を始めます

しかし、そのためには、時効援用によって東電が責任を免れるという社会的不正義を許さないという国民世論を結集するということが不可欠です。そこで、私たちは、避難者の皆さんを中心として、時効の援用をしないという意思を表明せよとの要請を行う署名を集め運動を始めます。みなさまにもご協力をお願いします。

以上



声

声

南相馬市の仮設を訪問して
皆さんの声を聴いてきました
(文章 編集子)

一生のうちでこんな辛いのは初めて

Aさん(男)

「おらあもう歳だいつ死んでもいい」。

だが、息子や孫を考えると「なじよしたらいいがわかんね」。代々先祖を守り家族で生活してきた。原発が出来るとき素晴らしいものだと聞かされてきた。「危険だ、あぶない」等とは一言もなかった。爆発したから逃げろと言われても何が何だか分からなかった。一生の内でこんなに辛いのは初めて。「なんにもやることねいがら新聞とテレビみで寝っ転がっているだけ」

もう限界です

Bさん(男)

政権が変わったから良くなると思ったが、俺たち被災者を何と思っているのか一つも前に進まない。悪くなってきた。これでは若い人たちには戻ってこないのは当たり前です。「除染」「除染」と言うが一向に進んでいない。除染した所でもその時は下がっても元に戻っている所が多くある。それでも一度除染した所はやらないそうです。息子と孫は遠くへ行ってしまった。俺一人だ、もう限界です。

墓は持って行けない

Cさん(男)

家族みなで前のように住めることを願っているが、そうなれば、俺たちが故郷を棄てて息子の所へ行くことになる。俺の家は6代続いている。その墓は持って行けない。知り合いも、親戚もない、馴染みのない土地での生活になる。早く死にてい。ご先祖様に申し訳ない。



学生さんからの感想

4月に東京の中央大学で原発問題の講演会があり、國分富夫が話をしてきました。学生さんから寄せられた感想文の一部です。

◆篠岡空憲 (中央大学法学部1年)

原発事故後の避難により、津波に流された人達の救助にも影響したということで、自分にはそうした考えがなかったので、知ることがありました。(流された3日後あたりに救助された方の事例には少し驚いた)。

…原発事故賠償の時効は3年と聞きましたが、短くないですか？

◆永井久楽太 (中央大学3年)

講演という形で避難された方のお話を聞くのは初めてだったので、実態を良く知れ、今後の学習の励みになりました。また同時に避難者の方に様々な選択を強いる東電や、国に対して怒りがわきました。

国や東電は事故を起こした張本人なのですから、まず第一に全ての避難者されている方に謝罪をするべきだと思います。

そして二度とこんなことは起こさないと誓ってほしいです。

◆高倉巖太郎（中央大学3年）

私は、漠然とした危機感で原発に反対してきました。

しかし、3・11後それが確信に変わりました。私はいま原発を決して未来に残してはいけないという想いでいっぱいです。

学生の自分に出来ることは限られていて、毎週デモに参加したり、反原発派の議員候補を応援したりするぐらいのものですが、一刻も早く原発がなくなるように自分に出来ることをやっていきたいです。

千葉県なのはな生協視察団 (4月)の感想(前号の続き)

自分の無知を恥じました

(○女性)

「福島の現状をちゃんと自分の目で見て、家族や友人知人に伝えようと思い、参加しました。

…四倉港を出発してからの車窓から見る風景の変わりゆく様、國分さんが明るくお話ししてください中の胸がしめつけられるような文言の数々。私はなんと甘かったのかと、恥ずかしくなりました。見ているだけで恐ろしくなるようなおびただしい数の除染廃棄物入りの黒い袋、錆びたレールに草が茂る常磐線の線路、人けのない集落、津波が引いた姿そのままの富岡駅付近、家の土台だけが残る久ノ浜…その現実に衝撃を受け、語り伝え

ていかなければと心から思いました。…事故が起これば、次のまたその次の世代にまで負の遺産を残します。国内にこんな魔物が54基もあったとは…。今までの自分の無知を大いに恥、これから私に何ができるか考えていきたいと思いました」

自分と家族の事しか考えていないかった

(E女性)

「今まで私は恥ずかしながら『新松戸もホットスポットで、周りよりちょっと心配の度合いが高いのヨ。イヤね。これから子供を産む娘が、すぐ引っ越して出て行って、良かったわ』、という程度の気持ちが、マックスだったというか、自分と家族の事しか考えていないかったけれど、実際に福島に行ってみて、あのゴーストタウンは、あの黒いゴミ袋の山は、あの防護服は…あってはならないものだろう…と肌で感じたというか、寒気がしたというか。問題は『私と家族が新松戸でどうするか』のレベルではなく、『原発なんか本当に必要な』と言えるようにならないといけなくないか、と思ったのでした」

二日間は食事がのどを通らず

(A女性)

「命を感じることのない場所を体験して、二日間はろくに食事がのどを通らず、1週間位は見てきたものは本当に日本の中なのか、悪夢だったのかと理解に惑う自分がいました。撮ってきた写真を知人、友人、家族に見せ話をしました」

「相双の会」会報に 皆さまからご意見を寄せて下さい

是非ご投稿をいただき「声」として会報に載せたいと考えています。
どんなことでもいいです。日ごろ思っていることを打ち明けてください。匿名でもけっこうです。

どうかこの機会にみんなで話し合って下さい。話し合った内容をご投稿頂ければ素晴らしいです。

連絡先 電話 090 (2364) 3613 メール kokubunpi-su@hotmail.co.jp (國分)

